

# タカセ株式会社

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性がより活躍できる環境と会社全体で働きやすい環境の整備を行うことにより、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日（2年間）

※ただし必要であれば期間中に見直しを行う。

2. 内容

### 目標1：新規採用において、女性の採用比率30%以上を目指す

<対策>

- ・引き続き採用担当者に女性社員を配置し、採用活動の中で様々な部署で活躍している女性にも直接対話できる場を設ける。
- ・育児や介護を両立して働く社員もいることもPRしていく。

### 目標2：育児と仕事を両立しやすい環境の整備

<対策>

- ・妊娠中や産休・育休復帰後の社員への情報提供や働きやすい環境整備を継続する。
- ・全社員に対して、制度を周知・理解してもらうための情報提供を年2回行う。

### 目標3：介護と仕事を両立しやすい環境の整備

<対策>

- ・全社員に対して、介護休業や介護休暇などの介護関連の制度について周知・理解してもらうための情報提供を年2回行う。
- ・長期的に介護休業を取得している社員について、休業期間中は会社に関する情報提供を都度行い、仕事に復帰しやすい環境を整備する。

### 目標4：全社員を対象とした、より働きやすい環境の整備

<対策>

#### ・「時差出勤」の制度化検討

コロナ禍より実施している時差出勤を継続しながら、制度化についても新たに検討し、育児や介護等と仕事の両立が必要な社員もより柔軟に働きやすい環境を整備する。

#### ・「失効年次有給休暇の積立制度(ストック休暇)」試験導入・制度化検討

2022年10月より、時効により失効した年次有給休暇を積み立てて、私傷病での長期休業、不妊治療など特定の事由がある際に使用できる休暇を新たに設ける。